

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年 7月 1日

「夏の交通事故防止運動」が7月15日からスタート

(同時発表： 県警記者クラブ)

埼玉県では、7月15日から7月24日までの10日間「夏の交通事故防止運動」を県内全域で実施します。

今年の本運動の運動重点は「こどもと高齢者の交通事故防止」「自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用促進」「生活道路における速度抑制対策の推進」です。

県内の交通事故死者数は、6月29日現在40人で、前年と比べ15人減少しています。年齢層別で見ると、高齢者の死者数が23人で全体の半数以上と、非常に高い割合を占めています。

また、夏休みを迎え、屋外でのイベントなど外出の機会が多くなることから、児童・生徒の交通事故が増えることが懸念されます。

悲惨な交通事故を1件でも減らしていくためには、県民の皆さん一人ひとりが交通安全について考え、安全な行動をとっていただくことが必要です。

人も車も自転車も、交通ルールを守り、お互いに思いやりを持って交通事故をなくしましょう。

1 実施期間

令和8年7月15日(水)から7月24日(金)までの10日間

2 運動重点

- ① こどもと高齢者の交通事故防止
- ② 自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用促進
- ③ 生活道路における速度抑制対策の推進

3 統一行動日

7月17日(金) 交通事故死ゼロを目指す日

※ 統一行動日とは、関係機関・団体が連携を図り、一斉に交通事故防止の啓発に努める日のことです。